

## 宮崎県教育振興基本計画の変更について

教育政策課

### 1 計画変更の考え方

現行計画（令和元年策定）に基づき、教育振興にかかる様々な施策に取り組んだ結果、一定の成果がみられる取組がある一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり、さらなる充実が求められる取組もある。

また、本県においては、高齢化・人口減少が一層加速し、地域活力の低下が懸念されるとともに、いじめ・不登校、ヤングケアラーなど、子供の現状の多様化・複雑化が進み、また、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境も変化している。

今回の変更にあたっては、こうした現況を踏まえつつ、国の教育振興基本計画を参酌し、県総合計画との整合を図り、分かりやすく実効性のある計画となるよう、内容の見直しを行う。

### 2 経緯・今後の予定

令和4年	6月	文教警察企業常任委員会（「策定の概要」報告）
	6月～11月	関係者からの意見聴取等（市町村教育委員会、県立学校長、関係団体、中・高校生、特別支援学校生、大学生等）
	9月	第1回宮崎県教育振興基本計画策定懇話会
	10月	第2回宮崎県教育振興基本計画策定懇話会
	11月	11月定例教育委員会（「骨子案」報告）
	12月	文教警察企業常任委員会（「骨子案」報告）
令和5年	1月	第3回宮崎県教育振興基本計画策定懇話会
	2月	2月定例教育委員会（「素案」報告）
	3月	文教警察企業常任委員会（「素案」報告）
	4月	パブリックコメントの実施
	5月	5月定例教育委員会（「計画案」付議）
	6月予定	県議会6月定例会（「計画案」議案提出）

### 3 県民からの意見（パブリックコメント）等への対応（2～4ページに記載）

### 4 素案からの主な修正点等（5ページに記載）

- (1) 国の教育振興基本計画の内容、「策定の経緯」等の補足資料の追加
- (2) 「第2章 本県教育の現状」の数値更新
- (3) 「第5章 推進指標」の現状値の確定及び目標値の設定
- (4) その他文言修正及び注釈の追加等

### 3 県民からの意見（パブリックコメント）等への対応

#### (1) パブリックコメント

① 募集期間 令和5年3月16日（木）～4月14日（金）

② 意見件数 9件（3名）

No.	該当ページ	意見の要旨	県の考え方
1	P18	「II 家庭や地域との連携」の「学校教育と社会教育とが連携することが重要であり、コミュニティ・スクール地域学校協働活動の一体的推進により、学校と家庭、地域が連携・協働することで、子供たちの学びの場を学校から地域社会に広げることが必要となっています。」という現状認識につき、当業界も重要と認識しており、賛同する。	賛同意見として承ります。
2	P43	学習指導要領や注釈に合わせて、「教科横断的」を「教科等横断的」と記載すべきである。	御意見を踏まえ、「教科等横断的」と修正します。
3	P58	「本格的な人口減少社会の到来やグローバル化の進展、加速する技術革新など様々な課題や情勢の変化等の中で、次代の産業を担う人材が求められています。そのため、地域、産業界との協働体制づくりを進め、専門高校の機能の強化や社会とつながる学びの推進に取り組めます。」について賛同する。	賛同意見として承ります。
4	P58	<p>取組3-1「各種団体や関係機関等と連携・協働し、農林水産業やものづくり産業の発展に貢献できるグローバルな視点を持った人材の育成に取り組めます。」及び取組3-2「デジタル化に対応した産業教育設備を活用し、必要な知識・技術を習得させることで、産業界のDXに対応できる人材の育成に取り組めます。」について賛同する。</p> <p>なお、政府が公表している資産所得倍増プランにおいては「安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育」が掲げられており、プランには新設される金融経済教育推進機構を中心としながら、地方自治体による金融経済教育の実施と併せて、広く国民に訴求することが求められていることから、本計画においても金融経済教育につき、ご検討いただきたい。</p>	<p>賛同意見として承ります。</p> <p>御指摘いただいた金融経済教育については、消費者教育等とともに施策7-2「地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進」取組2-4「主権者教育の推進」に包含すると整理しております。成人年齢の引き下げ等に伴い、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員として主体的に担う力が求められており、これまでも金融広報中央委員会等の教材を活用した授業や派遣講師による授業等の取組を各校で行っております。</p>

No.	該当ページ	意見の要旨	県の考え方
5	P59	<p>平成28年中教審答申や学習指導要領の表記に合わせ、以下の①～③のとおり記載すべきである。</p> <p>①<b>職業教育</b>を主とする学科 → <b>専門教育</b>を主とする学科</p> <p>②<b>専門的な知識・技能</b> → <b>専門的な知識・技術</b></p> <p>③<b>職業教育</b> → <b>産業教育</b></p>	<p>①御指摘のとおり、学科の区分として「<b>専門教育</b>を主とする学科（<b>専門学科</b>）」はありますが、この区分には理数科や体育科のような特定の普通科目を重点的に学習する学科も含まれます。この取組の施策は、一定または特定の職業に従事するために必要な<b>専門知識・技能</b>を身に付けることを目指すことから、この表記を用いております。</p> <p>②御意見を踏まえ、「<b>専門的な知識・技術</b>」と修正します。</p> <p>③この取組の施策が「<b>職業教育の推進</b>」であり、御指摘の表現が<b>職業教育</b>に含まれると考えており、読み手の分かりやすさの観点からこの表記を用いております。</p>
6	P59 P92	<p>進学校では、先生や生徒が就職や専門学校進学存在をほとんど知らない。無理をして大学進学しないで就職を選ぶことができるよう、これからの公立高校の進学校では、<b>就職・公務員コース</b>を設置し、資格取得やビジネス基礎など就職に必要な科目を設置し、積極的に指導することが重要である。</p> <p>また、民間企業の求人件数を、150件～200件の増を目標として、もっと増やしてほしい。</p>	<p>本県では、子供たちの社会的・職業的自立に向けて、産学官が連携・協働して<b>キャリア教育</b>を推進する体制の充実に努め、自分自身の充実した将来について、深く考えることができるような学習活動を推進しているところです。</p> <p>このような<b>キャリア教育</b>の取組の一環として、高校段階では自己理解を深めながら、卒業後の進路について情報を集め、自分の能力・適性を判断して、自らの将来設計に基づいた<b>進路決定</b>を行えるよう、具体的な<b>進学や職業</b>に関わる学習を進めております。</p>
7	P82	<p>公立進学校の先生に知ってもらいたいことが2点ある。1点目は、勉強量の負担や規則正しい生活が乱れるため、先生が<b>大学進学</b>を強要したり勧めてはいけない。2点目は、<b>専門学校進学</b>と<b>就職指導</b>の取組ができなくなるため、先生が<b>大学進学</b>にこだわってはいけない。これらのことで、<b>専門学校進学</b>と<b>就職</b>を選ぶ進学校の生徒の勉強量の負担が減り、規則正しい生活をしやすくなる。</p>	<p>御意見にあります普通科等の各高校においては、生徒の<b>進路希望</b>等を踏まえ、<b>大学・短大、専門学校</b>等への<b>進学</b>や<b>就職</b>など多様な<b>選択</b>に対応した<b>進路指導</b>を行っているところです。各学校では、生徒の実情に応じて、それぞれの<b>進路</b>に応じた<b>選択教科</b>を設けたり、各種<b>進学・就職情報</b>の提供に努めたりするなどしております。</p> <p>御意見の趣旨を踏まえながら、今後も<b>指導の充実</b>に努めてまいります。</p>

No.	該当ページ	意見の要旨	県の考え方
8	P84	取組2-2「県立学校の建物の耐震化、体育館や武道場などの広い空間にある天井や照明等の落下防止対策は完了しているものの、非構造部材の耐震対策については、引き続き取り組む必要があることから、安全点検を継続的・計画的に実施し、一層の推進に努めます。また、市町村立小・中学校等においても、早期に完了するよう、市町村への助言に努めます。」について、南海トラフ大地震等の巨大地震による児童・生徒の生命・身体に関わる重要な取組と考えており、計画的に推進いただくほか、市町村立の施設においても県のより積極的な関与により、早期の対策を進めていただきたい。	御指摘のとおり、今後も安全点検の継続的・計画的な推進及び市町村への助言に努めてまいります。
9	P85	取組3-1「災害リスクを踏まえ、最新のハザードマップを活用した事前防災の体制強化及び、震災等の想定時刻や想定場所を限らない訓練や余震・停電を想定した訓練など、実践的な防災教育を実施します。」について賛同する。  なお、児童生徒を将来的な地域防災力の担い手という立場だけでなく、来るべき南海トラフ地震時に、学校管理下以外の時にも的確な退避が行えるだけでなく、高齢化が進む当県において、生徒においては的確なリスク判断のもと共助（例：避難を呼び掛けながら避難する）を一部担うなど防災教育をしていただき、当県における地域防災力の強化を図っていただきたい。	賛同意見として承ります。  御指摘の点につきましては今後の指導の参考にさせていただきます。

## (2) 2月定例教育委員会

令和5年2月15日（水）開催

No.	該当ページ	意見の要旨	県の考え方
1	P10	幼児期の現状と指標について、資料は「ステップ0～4」の表記だが、国では「フェーズ」の表記を用いており、この表記は用いないのか。	これまでの県の調査において「ステップ」の表記を用いていること、また、文部科学省の幼児教育実態調査も同様の表記のため、今回も「ステップ」の表記を用います。ただし、今後、文部科学省の幼児教育実態調査において、表記の変更がある場合、県の調査においても表記の変更を検討します。

#### 4 素案からの主な修正点等

No.	該当ページ	修正内容
1	P6~8	国の教育振興基本計画の内容及びウェルビーイングの説明資料等の追加
2	PI9	「2 家庭教育支援」に2つの図表の追加
3	PI1~22	各図表にR4年度の数値を追加
4	PI2	<p>「3 キャリア意識」の1つ目の文言の修正</p> <p>「○<u>中学3年生（県内公立中学校及び義務教育学校）を対象とした令和3年度の県調査において、将来の職業や生き方を「考えている」又は「ある程度考えている」と回答した生徒の割合は、<u>88.2%</u>と、高い状況にあります。</u>」</p> <p>→「○<u>中学2年生及び高校2年生を対象とした令和4年度の県調査において、将来の職業や生き方を「考えている」又は「ある程度考えている」と回答した生徒の割合は、それぞれ<u>78.5%</u>、<u>84.3%</u>と、高い状況にあります。</u>」</p>
5	PI2	<p>「4 生徒指導上の課題」の1つ目の文言の一部修正</p> <p>「○いじめについて、本県では各学校において積極的な認知に努めており、<u>認知件数は多い状況が続いておりませんが、未然防止の取組の充実により減少傾向にあります。</u>また、認知したいじめについてはそのほとんどが解消に至っています。」</p> <p>→「○いじめについて、本県では各学校において積極的な認知に努めており、<u>認知件数は、小・中・高等学校等共に全国平均より高い割合で推移していますが、未然防止の取組の充実により減少傾向にあります。</u>また、認知したいじめについてはそのほとんどが解消に至っています。」</p>
6	P21	<p>「1 文化芸術活動」の1つ目の文言の一部修正</p> <p>「しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により県民の文化活動が制約される状況が続いているため、「日頃から文化に親しんでいる」県民の割合は、令和3年度には減少しています。」</p> <p>→「<u>「日頃から文化に親しんでいる」県民の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により文化活動が制約される状況が続いたため、令和3年度に減少しましたが、令和4年度には、主に鑑賞や読書により親しんでいる人の増加により回復しています。</u>」</p>
7	P99	<p>推進指標 施策2「特別支援学校高等部卒業生の<u>就職希望者の割合</u>」</p> <p>→「特別支援学校高等部卒業生の<u>就職率</u>」</p>
8	P99~103	推進指標の現状値の確定及び目標値の設定